

平成31年3月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

## 平成31年3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時、会場  
平成31年3月26日（火） 14時00分～15時50分  
川西庁舎 4階 第1研修室
- 2 出席  
蔵品泰治教育長、吉楽隆一委員、庭野三省委員、佐藤美佐子委員、浅田公子委員
- 3 説明のため出席した者  
子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（富井敏）、教育総務課長（長谷川芳子）、学校教育課長（山岸一朗）、指導管理主事（山本平生）、生涯学習課長補佐（須藤剛浩）、文化財課長補佐（石原正敏）、スポーツ振興課長（井川純宏）、情報館長（大島満）
- 4 会議の内容
  - (1) 会議録署名委員の指名  
署名委員：佐藤委員、浅田委員
  - (2) 報告事項
    - ① 共催・後援等報告  
・資料のとおり  
  
(特に質疑等なく了承された)
    - ② 報告第1号 十日町市社会教育委員及び十日町市公民館運営審議会委員の委嘱について  
蔵品教育長  
・事務局の説明を求めた。  
  
須藤生涯学習課長補佐  
・資料に基づき説明  
  
(特に質疑等なく了承された)
    - ③ 報告第2号 十日町市公民館運営委員及び分館運営委員の委嘱について  
蔵品教育長  
・事務局の説明を求めた。  
  
須藤生涯学習課長補佐  
・資料に基づき説明  
  
蔵品教育長  
・運営委員は無報酬でお願いしている。  
  
須藤生涯学習課長補佐  
・無報酬だが費用弁償はお支払いしている。  
  
(特に質疑等なく了承された)

④ 報告第3号 十日町市青少年育成委員の委嘱について  
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

須藤生涯学習課長補佐

- ・資料に基づき説明

(特に質疑はなく了承された)

⑤ 報告第4号 越後妻有文化ホール運営協議会委員の委嘱について  
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

須藤生涯学習課長補佐

- ・資料に基づき説明

(特に質疑はなく了承された)

⑥ 報告第5号 十日町市文化財保護審議会委員の委嘱について  
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

石原文化財課長補佐

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・文化財とは、あくまで古いものだろうか。大地の芸術祭の作品も守っていくことができないだろうか。

石原文化財課長補佐

- ・文化財として保存し、活用することについては、審議会委員の皆さんのご意見を伺いながら考えることになる。

蔵品教育長

- ・大地の芸術祭の作品も、美術的な観点から対象となるかどうか。

石原文化財課長補佐

- ・まだ年代的に新しい、例えば50年から100年を過ぎてみないと分からない。

(以上の質疑のあと了承された)

⑦ 報告第6号 十日町市博物館協議会委員の任命について  
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

石原文化財課長補佐

- ・資料に基づき説明

(特に質疑はなく了承された)

⑧ 報告第7号 十日町市松之山郷民俗資料館の休館日の変更について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

石原文化財課長補佐

- ・資料に基づき説明

蔵品教育長

- ・観光協会とも調整があったのではないか。

石原文化財課長補佐

- ・調整のうえで、納得していただいた。

吉楽委員

- ・休館であるが、再び開館するということも考えられるのか。保存はしているが、見学はできない状況なのか。

石原文化財課長補佐

- ・状況が変われば開館もあるかも知れないが、おっしゃるとおりである。

蔵品教育長

- ・大棟山美術博物館に注力しているようだが、どうなるのか。

石原文化財課長補佐

- ・松之山郷民俗資料館と大棟山美術博物館の保存や展示については、今後検討していきたいと考えている。

庭野委員

- ・以前、樋熊清治さんの昆虫標本を旧松里小学校で保存していると思うが、その後どうなったのか。

富井文化スポーツ部長

- ・キョロロに移管され、折を見て企画展などで皆さんに見て頂くことになる。キョロロの展示場所が限られており、常設はできない。

佐藤委員

- ・資料館の中の物で、公開した方が良いものがないか。保存しているだけでなく、どこかへ移設して多くの方に見て頂くことはないのか。

石原文化財課長補佐

- ・例えば、博物館の中で展示する機会を作る。あるいは、大棟山美術博物館に展示して見て頂くなどについては、今後検討するべきものである。

蔵品教育長

- ・要請があれば、特別に開館して見て頂く事はあるのか。

石原文化財課長補佐

- ・月に1回程度、掃除をするようになる。その際に合わせて見て頂く事は可能であると思う。

佐藤委員

- ・休館は残念だが、資料館の中の物が目に触れる機会を作ってもらえればありがたい。

(以上の質疑のあと了承された)

### (3) 議決事項

#### ① 議案第1号 平成31年度十日町市小中一貫教育実施計画の策定について

蔵品教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・十日町市の学校教育の3つの課題があり、それと学校統廃合の問題を組み入れた小中一貫教育でないとこれから大きな問題となる。コミュニティスクールも見据えたうえでの学校統廃合にしないと、それぞれ別々で考えるものではない。

山岸学校教育課長

- ・やはりコミュニティスクールと小中一貫教育は深い関わりがある。コミュニティスクールの地域コーディネーターや学校運営協議会の委員等も、小中一貫の中学校区の話し合いに入って一緒に進めてほしい。今後学区の再編成の中でも、中学校区の新たなコミュニティを作っていくうえで、コミュニティスクールや小中一貫教育が関わることによって、新しい学校の特色や地域の特色を取り入れたものにつながると考え、付け加えたものである。

庭野委員

- ・気持ち的には完全に、小中学校の統廃合に向いているのではないか。これから統廃合を進めて、検討委員会の答申の形になったとすると、どういうコミュニティスクールが考えられるのかを今から提案していかなければ、説得力がないのではないか。

吉楽委員

- ・庭野委員の話とはスタンスを変えて、関係者の皆さんで静かなところで、落ち着いて話し合いをした方が良い部分と、小中一貫教育以上に文科省から、2020年には小学校の3・4年生と、我々世代の中学生で習うような英語教育が5・6年生に降りてくる形の学習指導要領が、目の前に来ている。この地域には自己有用感などの課題があり、小中一貫教育が始まって、良い面と課題の部分が整理されていれば良かった。学力向上というと、NRTの50点ということなど、以前に比べてひとつひとつ課題はあるが、一応伸びていると評価することが必要であり、全体がまだまだという風に読み取れたので、良いところは認めた方が良い。もう少し具体的な支援の方法ということでは、中里でコミ

ユニティスクールに関わっているが、学校に地域が入り込んで半分本音くらいの話ができないと上手くいかないのではないかと感じた。注意すべきは、発言の強い人に傾いてしまうということを校長のバランス感覚でうまく対応しないと難しい。また、中里中学校区では、寺子屋塾について子どもたちからアンケートを取り、対象は35名程度だったが継続してほしいとの声が強く、継続することになった。学力には、ついていけない子の底上げも必要であるので、しっかり支援に入ってほしいと思う。

#### 庭野委員

- それを教える人は地元の人か。

#### 吉楽委員

- 地元の教員OBの方が、半分ボランティアで支えてくれる。

#### 庭野委員

- 都市部と違いこの地域には学習塾が少ないので、寺子屋塾のようなものがあつた方がいい。若い教員の指導力を向上させるとしても、飛躍的に伸びるものではない。

#### 山岸学校教育課長

- 寺子屋というのは、公民館事業から始まり学校教育として取組んできたが、学校では授業が6限目まで入っていて、学校で寺子屋を開いている時間が取れない中で、中里中学校のように、課題をもって子どもたちを地域で支援していくことは、コミュニティスクールやこれからの時代に合った取組である。全てを学校や学校教育課が抱えるのではなく、地域力を活用した素晴らしい事例だと思う。

#### 吉楽委員

- 地域は何ができるかを考え、地域の元教員が教えることで、子どもたちも良く理解できるようだ。

#### 庭野委員

- 寺子屋が中止となると、生活習慣が崩れてしまう。スポーツする子はいいいが、結局ゲームなどに走ってしまう。確実に学力が下がるだろう。

#### 吉楽委員

- 躰くのは数学であり、小学校に戻りながら教えるのが良いようで、卒業までにはしっかり理解できるようである。

#### 佐藤委員

- 小中一貫について、中学校の統合問題が話題になっており、小中一貫を推進していながら中学校をなくしてしまうわけで、統合問題に対しては不満の意見が多い。統合問題では対象外とされているまつのやま学園が、独自の体制でがんばっているように取り上げられている。中学校の統合となると、別の教育方針として分けて考えられて、進められていることがバラバラなような感覚である。中学校区の再編のことが、公表されていることから、小中一貫についても統合にも触れながら進めてほしいということを感じて、少し腑に落ちない。地域にもう少し説明がほしかった。

#### 樋口子育て教育部長

- 第2次学区再編計画については、答申をいただき教育委員会として方針が決まっている

段階ではないため、前提としてこの小中一貫教育実施計画に盛り込めなかったものである。

庭野委員

- それはわかるが、方向がそちらに向いているのだから、それを組み入れたものにしないと説得力がないと思う。

浅田委員

- 松代と吉田の地域の知人に話を聞いたら、抵抗感があるということであった。川西側の地区に中学校をなくして良いのかというと、残した方が良いと思うが、この方針が決まったら絶対に実施することなのか。決めるということに責任を感じる。

蔵品教育長

- 小中一貫教育実施計画というのは、4月1日スタートでなければならない。学区再編の方針についても、4月に議論を重ね方針案を確定させる予定で、最終的にはパブリックコメントを経て方針を決定しなければならない。小中一貫も学区再編が絡んでいるのではないかという意見についてどう考えるか。

山岸学校教育課長

- 4月初めに転入する教員に対する小中一貫教育の研修などがあるが、大きく変えることがなければ、この計画の中に入れ込むこともできると考える。

山本指導管理主事

- 平成31年度の小中一貫教育をこの様に進めるという内容であるが、当然学区再編の話が固まってきた段階で、学校として今年度に取り組むことが必要なことがあれば、年度途中で差し込んでいくことが考えられる。今これを盛り込んでもう一度作り直すという形にはならないのではないか。

蔵品教育長

- 学校現場を考えると平成31年度は、年度末まではこの計画で進めることになるだろうということの良いか。

山本指導管理主事

- 平成32年度以降に、学区再編が具体化してきたところでそれも組み込んだ計画を32年度に策定するという形で進めることが、学校としては一番混乱がないと思う。

吉楽委員

- 25ページに広報活動とあり、ホームページや市報、あるいは小中一貫教育便り「つながる」を使うなどある。市民の皆さんが、学区再編を含め教育関係に興味を持っており、学力向上に関わる取組で市全体の取組の共有を図るという広報活動なので、地域ごとに色々な問題や思いを持っているものを含め、しっかりと広報について努力してほしい。

蔵品教育長

- 学区再編の方針が固まったら、教育委員会として私を先頭に地域へ入って説明しなくてはならないと思う。6月以降に地域に入れればという段取りを考えている。

吉楽委員

- 組み合わせが中心になるだろうが、小中一貫教育として子どもたちの受ける教育が、もう少し具体性を持って浸透しないと、なんとなく数合わせが表に出て、そこに感情が加わると冷静な議論にはならないと感じる。地域には文化があり、皆さんそれなりの思いを持って話される。広報活動にもその辺を考慮してほしい。

庭野委員

- コミュニティスクールを今後どう捉えていくか。新しく統廃合してそこにひとつのコミュニティを求めるという考えであれば、コミュニティの基本的なポリシーをきちんと説明しないと数合わせと言われる。私が吉田中にこだわるのは、スキーに特化した学校ができると思い、そういうポリシーが必要だと思う。中条中と下条中を統合して縄文中とするかなど、具体的にどうするのかを示さないといけない。

吉楽委員

- マイナス思考であると、地域の発展や将来展望が出てこない。悲観が強くなり暗いイメージになるので、そうではないものを打ち出さないと期待が持たなくなってしまふ。

庭野委員

- 飛渡第一小学校の活動が冊子になっているが、まさにコミュニティスクールで良いことをしている。そんな学校を人数が少ないからといって閉校するのは問題があると思う。

蔵品教育長

- 色々なご意見を頂いたが、小中一貫教育実施計画については、学校現場の指導の背景になるという中で、平成31年度は学区再編ということは学校現場にはまだ入ってこないということでご理解いただきたい。

(以上の質疑のあと議決された)

② 議案第2号 十日町市教育相談センター条例施行規則の制定について

蔵品教育長

- 議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- 資料に基づき説明

(特に質疑はなく議決された)

③ 議案第3号 十日町市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

蔵品教育長

- 議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- 資料に基づき説明

山本指導管理主事

- 補足説明



庭野委員

- ・学校では年間行事予定等で決まっているのか。

山本指導管理主事

- ・校長会では、この内容で教育委員会に諮ることを周知している。

庭野委員

- ・学年単位で、授業をする学年としない学年があることになるということだと思うが、良い改正だと思う。

(以上の質疑のあと議決された)

- ④ 議案第4号 十日町市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

蔵品教育長

- ・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑はなく議決された)

- ⑤ 議案第5号 十日町市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について

蔵品教育長

- ・議案第5号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・給食費未納者はいないのか。

山岸学校教育課長

- ・たまたま引き落とせなかったものを入れて、毎月300件程度はあるが、催促するとほとんどが収まる。今までは学校から催促していたものが、市からということで未納者数に変化があるかどうか集計してみないとまだわからない。学校の教員が催促しなくても良いようにということで始めた制度である。

(以上の質疑のあと議決された)

- ⑥ 議案第6号 十日町市就学援助事業実施要綱の制定について

蔵品教育長

- ・議案第6号を上程し、事務局の説明を求めた。

長谷川教育総務課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・貧困対策が話題になっているが、給付の件数はどうなっているのか。

長谷川教育総務課長

- ・少しずつ増えており、少し前は9～10%であったが、近年は11～12%、今年度は13%台であり、1月末現在で児童生徒総数が3,821人のところ506人である。

(以上の質疑のあと議決された)

⑦ 議案第7号 十日町市学校評議員設置要綱の一部を改正する告示の制定について  
蔵品教育長

- ・議案第7号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑はなく議決された)

⑧ 議案第8号 十日町少年少女発明クラブ企画運営委員会要綱を廃止する訓令制定について  
蔵品教育長

- ・議案第8号を上程し、事務局の説明を求めた。

山岸学校教育課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・事業を止めることでどのくらい予算が削減できたのか。

山岸学校教育課長

- ・約50万円である。

(以上の質疑のあと議決された)

⑨ 議案第9号 十日町情報館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
蔵品教育長

- ・議案第9号を上程し、事務局の説明を求めた。

大島情報館長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・松之山分室などは土日に職員が居て、自由に出入りできるということか。

大島情報館長

- ・松之山分室は、土日閉館している。川西・中里・松代分室は、土日職員が居る。

庭野委員

- ・そこに職員が居るのに、中条や下条の分室には職員が居ないのはおかしいのではないか。

大島情報館長

- ・確かに全市統一という考えもあると思うが、施設の設置や規模などで元々地域差があったため統一することは難しい。

富井文化スポーツ部長

- ・今回は、公民館地区館の土日休館、鍵での開放になることから、それに伴い無人化では対応できない分室を休館するという改正である。地区館分館等の今の体制については、市町村合併前からの取組や合併後の変更等があり全館一律ではないが、この様な改正をしていく中で、今年度と来年度にしっかりと検討しながら最終的には良い方向を目指すという最初の一步を踏み出したもので、足並みが揃うという状況ではないことをご理解頂きたい。

大島情報館長

- ・生涯学習課で公民館の状況を調べたところ、土日に分室の利用者は1～2件程度と少ないという聞き取り結果であった。確かに利便性の低下はあると思うが、大きく影響するものではないと思う。

庭野委員

- ・図書貸し出しは無くてもいいが、貸室が問題である。

富井文化スポーツ部長

- ・現在は、人を配置して電話番や来館者を見ているが、1人2人が来るだけというのは、ほぼ利用がないに等しいものである。利用される方は、数日前から予約をして部屋を使用し帰られるという実態である。公民館の理想は、自由な時間に来て学習をしてくつろいで帰ることであるが、そういう利用者があるかということ、実態はほぼ居ないということを見ると、現状の中でどういう手段で運用したら良いかという中で、今年は申し訳ないがこのような方法となった。利用する団体は、今までとほぼ変わらないが、鍵の空け閉め、暖房や照明の入れ切りする手間があるかも知れないが、掃除や片付けなどのやるべきことのひとつと捉えていただき、ご理解頂きたい。今まで土日に職員を配置していないところは、鍵の貸し借りで対応していた。

庭野委員

- ・議会で継続審査になったというのは、情報館の件だけか。

富井文化スポーツ部長

- ・その通りであり、その他の予算等は認めていただいた。情報館の開館時間と休館日については、教育委員会規則で定めると条例に定められており、議会に諮ったのは利用料を設定する表の中に開館時間が記載されていたためであるが、教育委員会の規則と条例がちぐはぐなために、6月までに検討し議会に説明し、7月の教育委員会で提案させていただきたい。

吉楽委員

- ・継続審査の主な理由として、夜間は閉館することでサービスの低下ということがあり、時間を延長しているのか。

富井文化スポーツ部長

- ・情報館は、図書館の部分とは別に夜間利用できる部屋を設置して、これまで運営していたというのに、経費がかかるという理由だけで閉館するのはいかがなものか。利用する人をもっと増やしていくべきではないのかというご意見があった。情報館については、市の施設の中で経費の効率が一番悪く、会議室1部屋を使用しているだけでも全体に係る空調設備を稼働させなくてはならず、分けた空調ができないため、利用が少ない状況であれば、他の施設をご利用頂くことでも、市民には満足して頂けるのではないか。それで経費を削減することが市民のためという判断をして、利用時間を図書館に合わせることにした。もう少し説明をしながらお願いしていきたいと思う。

(以上の質疑のあと議決された)

#### (4) その他

- ①最近の動きについて
  - ・各部長、各課長等が資料に基づき説明
- ② 4月の主な行事予定について
  - ・資料に基づき説明
- ③ 次回(4月)の教育委員会の開催日時
  - ・4月定例会 19日(金) 13:30～ 川西庁舎 地域活動室
- ④ 第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針の策定について
  - ・検討会議予定日時 4月11日(木) 9時30分から開催することに決定した。

以上で、15時50分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記